

# 平成28年度第2次補正予算の概要 【農村振興局】

## 目 次

### 非 公 共 事 業

- ・ 中山間地域所得向上支援対策(TPP関連対策) ..... 1
- ・ 農地耕作条件改善事業 ..... 4
- ・ 鳥獣被害防止対策の推進 ..... 6
- ・ 農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業(TPP関連対策) ..... 8
- ・ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 ..... 10

### 公 共 事 業

- ・ 農業農村整備事業関係予算の概要 ..... 12
- ・ 農地の更なる大区画化・汎用化の推進(TPP関連対策) ..... 13
- ・ 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進(TPP関連対策) .. 15
- ・ 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進(TPP関連対策) ..... 17
- ・ 農業農村整備事業(防災減災・老朽化対策等) ..... 19
- ・ 災害復旧等事業 ..... 21

平成28年8月  
農林水産省

## 中山間地域所得向上支援対策

【30,000百万円】

### 対策のポイント

中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に策定する実践的な計画に基づき、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援します。

### <背景/課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、次世代を担う経営感覚に優れた担い手を支援し、我が国農業の体質強化を図ることが重要です。
- ・このため、意欲ある中山間地域において、農業者等による収益性の高い農産物の生産・販売等の取組を総合的に支援します。また、農地中間管理機構による担い手への農地集積にも配慮します。

### 政策目標

中山間地域所得向上支援事業の実施地域において、  
○品質向上や高付加価値化等により、販売額を10%以上向上  
○水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等により、生産・出荷コストを10%以上低減 等

### <主な内容>

#### 1. 中山間地域所得向上支援事業

10,000百万円

旧市町村単位等の中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等により、所得向上を確実に図る中山間地域所得向上計画を市町村等が策定します。計画策定に際しては、マーケティングの専門家等、第三者の参画を得て所得向上の確実性を高めるものとします。

この計画に基づき、生産～加工～流通～販売の各行程における基盤整備や施設整備等のメニューを選択方式により、ワンストップで総合的に支援します。

中山間地域所得向上計画を策定した地域において実施する水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進、産地パワーアップ事業、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業を優先的に採択・配分します。

#### (1) 中山間地域所得向上計画

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、実務等における外部人材の活用等を支援します。

#### (2) 基盤整備

水田の畑地化や客土等の簡易整備を含む農地整備、畑地かんがい施設等の水利施設の整備等を、地域の実情に応じて支援します。

#### (3) 施設整備等

収益性の高い農産物の生産拡大のため、

- ① 施設整備（集出荷・加工施設の整備、ハウス施設、直売所等の整備等）
  - ② 高収益農産物の生産（導入1年目の種子・肥料等の資材購入等）
  - ③ 高付加価値化・販売力強化（加工品等の商品開発、販路開拓等）
- 等を幅広く支援します。

〔補助率：都道府県へは定額（事業実施主体へは1/2、55%等）  
事業実施主体：地方公共団体、農業者団体等〕

2. 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（優先枠）

10,000百万円

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、水田の排水改良や、畑地・樹園地の区画拡大・畑地かんがい施設の整備等について、中山間地域優先枠を設定し、1.の中山間地域所得向上計画を策定した地域は、優先的に採択・配分します。

（国費率、補助率：2/3、55%等  
事業実施主体：国、都道府県）

3. 産地パワーアップ事業（優先枠）

5,000百万円

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、集出荷施設の整備に係る経費等について、中山間地域優先枠を設定し、1.の中山間地域所得向上計画を策定した地域は、優先的に採択・配分します。また、面積要件を課さないこととします。

（補助率：1/2以内等  
支援対象者：農業者、農業者団体等）

4. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（優先枠）

5,000百万円

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益力強化に必要な施設整備等について、中山間地域優先枠を設定し、1.の中山間地域所得向上計画を策定した地域は、優先的に採択・配分します。また、地域全体の伸び率以上の取組をする場合に、規模拡大要件を緩和することとします。

（補助率：1/2以内等  
支援対象者：中心的な経営体（畜産農家等））

お問い合わせ先：	
1の事業	農村振興局地域振興課（03-3502-6005）
	農村振興局地域整備課（03-3501-0814）
	農村振興局農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）
2の事業	農村振興局設計課（03-3502-8695）
3の事業	生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
4の事業	生産局畜産企画課（03-3501-1083）

# 中山間地域所得向上支援対策

## 中山間地域所得向上計画

- ✓ 旧市町村単位等の中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等により、所得向上を確実に図る計画を市町村等が策定
- ✓ 計画策定に際しては、マーケティングの専門家等、第三者の参画を得て所得向上の確実性を高めるものとする

- 計画策定に係る調査・調整
- マーケティング調査
- 施設整備計画の策定
- 農産物の販売戦略の策定
- 実務等における外部人材の活用等

### ・ 中山間地域所得向上支援事業

## 基盤整備

### 基盤整備

- 水田の畑地化
- 簡易整備を含む農地整備
- 畑地かんがい施設等の水利施設整備等



◇ 水田の畑地化等

◇ 点滴かんがい

### ・ 中山間地域所得向上支援事業

- ・ 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進(優先枠)(※)

## 施設整備等

### 施設整備

- 集出荷・加工施設の整備
- ハウス施設、直売所等の整備
- 鳥獣被害防止施設等の整備
- 畜舎等の整備(家畜導入)等



◇ ハウス施設の整備

◇ 直売所の整備

### 高収益農産物の生産

- 導入1年目の種子・肥料等の資材購入
- 栽培技術習得研修等



◇ 新規作物の導入

◇ 栽培技術習得研修

### 高付加価値化・販売力強化

- 加工品等の商品開発、販路開拓
- 実需者との連携
- 新規パッケージ作成
- 販売技術習得研修等



◇ 加工品開発の推進

◇ 消費地でのPR

- ・ 中山間地域所得向上支援事業
- ・ 産地パワーアップ事業(優先枠)(※)
- ・ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(優先枠)(※)

(注) 農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)の活用も可能

(※) 中山間地域優先枠を設定し、中山間地域所得向上計画を策定した地域は、優先的に採択・配分

## 農地耕作条件改善事業

【10,200百万円】

### 対策のポイント

農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携しつつ、担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図るための計画策定や基盤整備、営農定着に必要な取組を一括支援します。

### <背景/課題>

- ・我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を推進することが重要です。
- ・このため、多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善を機動的に進めるとともに、農地集積を図りつつ高収益作物への転換を図る場合には、計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせ一括支援することが必要です。

### 政策目標

担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年度まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進

### <主な内容>

1. **地域内農地集積型**（地域内の農地集積を計画的に実施する場合）
  - 定額助成：区画拡大、暗渠排水、水路等の更新整備、先進的省力化技術導入支援等の条件改善促進支援 等
  - ※中心経営体に集約化（面的集積）する農地については、定額助成の単価を2割加算
  - 定率助成：土層改良、農作業道、農地造成、管理省力化支援、品質向上支援、営農環境整備支援、地形図作成等の条件改善促進支援 等
2. **高収益作物転換型**（農地集積を図りつつ、高収益作物への転換を図る場合）
  - 基盤整備に加え、販売先の確保や営農定着等に必要な支援を計画策定から一括支援します。「1. 地域内農地集積型」の事業内容に加え、以下の取組が可能です。
  - 定額助成：プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向の把握、技術習得方法の検討と実践、試験販売等の経営展開の支援、現場での研修会開催 等
  - 定率助成：実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援 等

### ※ 事業の特徴

- (1) 事業の実施区域は、農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域、本事業の実施により重点実施区域に指定されることが確実と見込まれる区域
- (2) 農地中間管理機構から国への直接申請も可能
- (3) 必要なハードとソフトを組み合わせ、最大5年（ハードは最大3年）、総事業費は10億円未満を支援
- (4) 農地中間管理機構との連携概要を策定し、事業を実施

補助率：定額、1/2等  
事業実施主体：農地中間管理機構、都道府県、市町村、土地改良区、農業法人等

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)]



# 農地耕作条件改善事業

○ 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を推進することが重要。

○ このため、多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善を機動的に進めるとともに、農地集積を図りつつ高収益作物への転換を図る場合には、計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせて一括支援。

## 1. 事業内容

### 《地域内農地集積型》最大5年（ハードは最大3年）

- 定額助成
- ・ 区画拡大：10万円/10a
  - ・ 暗渠排水：15万円/10a
  - ・ 用水路の更新整備：10万円/10m
  - ・ 1地区あたり上限300万円（年基準額）の条件改善促進支援（調査・調整、先進的省力化技術導入支援等）等



畦畔除去



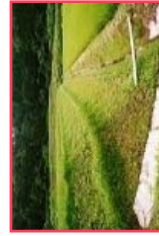
暗渠排水



先進的省力化技術導入

### ○ 定率助成

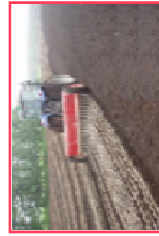
- ・ 農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農地造成、農用地の保全
- ・ ICTによる水管理や防草対策等の維持管理の省力化支援
- ・ 土壌改良等の高品質作物の導入に関する支援
- ・ 営農飲雑用水等の営農環境の整備に関する支援
- ・ 地形図作成等の条件改善促進支援



カバープランツ・小段



自動給水栓



土層改良

## 2. 実施要件

### 《地域内農地集積型》最大5年（ハードは最大3年）

- ① 高収益作物転換プラン作成支援（最大2年）
- 定額助成（\*）
- ・ プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向の把握、効果的な輪作体系の検討、販売先に係る調査等



現場での講習・研修会

- ② 農地耕作条件改善（最大5年（ハードは最大3年））
- 《地域内農地集積型》と同様



高収益作物の導入（タマネギの収穫）

### ③ 高収益作物導入支援（最大5年）

- 定額助成（\*）
- ・ 技術習得方法の検討と実践、技術者の育成、試験販売等の経営展開の支援、現場での研修会開催等
- 定率助成
- ・ 実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援、農業機械リース等



検討会の様子

\* プランの作成や技術習得等に必要経費を「高収益作物転換推進費」とし、1地区あたり上限300万円～500万円（年基準額）を支援

### 【高収益作物転換型の実施要件】

- 農業者15者以上（土地所有者含む）が取り組むこと
- ハード整備と併せ行うこと
- 作付面積のうち1/4以上を稲作等から新たに高収益作物に転換すること

## 3. 実施主体

- ・ 農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域、本事業の実施により重点実施区域に指定されることが確実と見込まれる区域（これを受益とする施設も対象）
- 総事業費200万円以上 ○ 受益者数2者以上 ○ 農地中間管理機構との連携概要の策定

- ・ 農地中間管理機構
- ・ 都道府県、市町村
- ・ 土地改良区、農業協同組合、農業法人等



これなら  
思い通りの  
農業が  
できるわ！

## 鳥獣被害防止対策の推進

【1,000百万円】

### 対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲強化の取組を推進します。

### <背景/課題>

- ・野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円の規模で推移しています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加等の一因にもなるなど深刻な状況です。
- ・このような中、「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」（平成25年12月環境省・農林水産省決定）における野生鳥獣半減等の目標を達成するためにも、繁殖期である平成28年度後半から年度末にかけての捕獲の強化が喫緊の課題となっています。
- ・このため、野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲強化の取組を推進することが重要です。

### 政策目標

野生鳥獣を約10万頭捕獲（平成28年度）（本補正予算によるシカ、イノシシの捕獲数の合計）

### <主な内容>

#### 1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 900百万円

市町村が策定した「被害防止計画」に基づき実施される捕獲強化の取組を推進するため、捕獲活動経費を支援するとともに、一斉捕獲活動や捕獲資材の導入などの地域ぐるみの活動等を支援します。

〔 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは1/2以内等）  
事業実施主体：地域協議会、民間団体等 〕

#### 2. シカによる森林被害緊急対策事業 100百万円

シカによる森林被害が深刻な地域において、広域かつ緊急的な捕獲のモデル的实施やシカの行動把握調査等を実施し、捕獲数増大に向け早急に取組の強化を図ります。

〔 補助率：定額、委託費  
事業実施主体：国、都道府県等 委託先：民間団体等 〕

お問い合わせ先：

- 1の事業 農村振興局農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）  
2の事業 林野庁研究指導課森林保護対策室（03-3502-1063）

# 鳥獣被害防止対策の推進(平成28年度補正予算)

【1,000百万円】

## ○ 野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲強化の取組を推進。

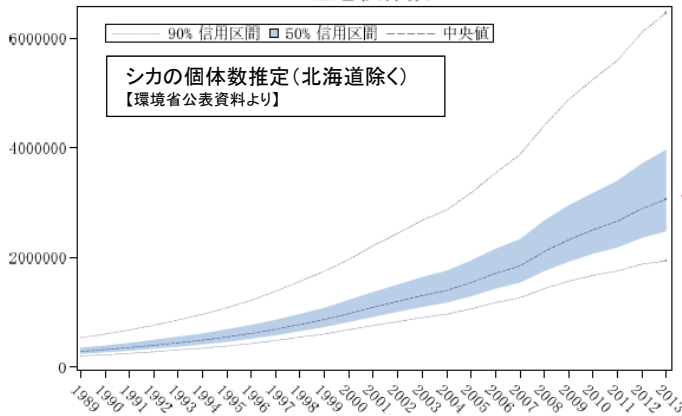
### 鳥獣被害防止総合対策交付金

【平成28年度補正予算額 900百万円】

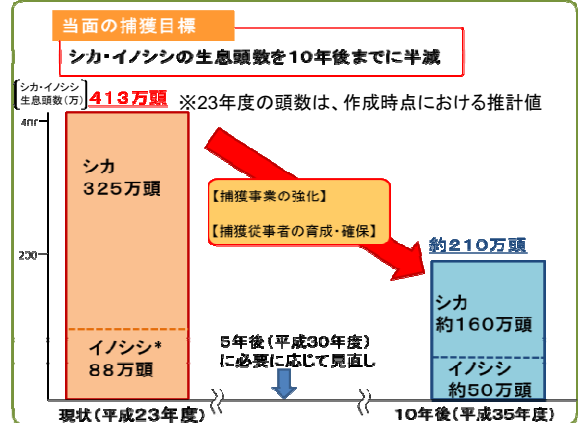
野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円の規模で推移。環境省及び農林水産省において、シカ・イノシシ・サル等の生息数等を平成35年度までに半減させる目標を設定。野生鳥獣の増加等に伴い、繁殖期である平成28年度後半から年度末にかけての捕獲推進が課題。

■野生鳥獣の生息数の増大

生息個体数



■抜本的な鳥獣捕獲強化対策(平成25年12月環境省・農林水産省決定)



### 緊急的な捕獲の強化が必要

#### 【事業内容】

#### ○ 捕獲強化の取組を支援(取組事例)

##### 捕獲活動経費の支援



##### 【支援単価】

- ・捕獲1頭あたり8,000円以内  
シカ、イノシシ、サル等の成獣
- ・捕獲1頭あたり1,000円以内  
その他の獣種及び上記の幼獣
- ・捕獲1羽あたり200円以内  
鳥類

##### 地域ぐるみの捕獲活動



- ・捕獲資材の導入
- ・一斉捕獲活動の実施

【補助率】  
1/2以内等

【事業実施主体】 地域協議会、民間団体 等

【交付率】 都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

### シカによる森林被害緊急対策事業

【平成28年度補正予算額 100百万円】

森林に深刻な被害を及ぼすシカについて、その推定個体数の増加傾向が続いているなど厳しい状況。シカによる森林被害が深刻な地域において、広域かつ緊急的な捕獲のモデル的实施やシカの行動把握調査等を実施し、捕獲数の増大に向け早急な取組の強化を図る。

#### (1) 緊急捕獲等実践事業

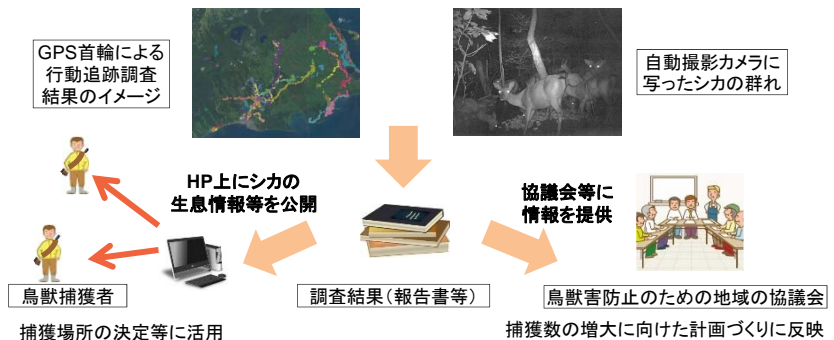
林業関係者が主体となってシカの広域かつ緊急的な捕獲等を実施。



移動式囲いわな

#### (2) 鳥獣捕獲者支援事業

GPS等により地域のシカの行動や被害状況の把握調査等を行い、捕獲に有益な情報を地域の協議会や鳥獣捕獲者等に提供。



【事業実施主体】 国、都道府県等

【補助率】 定額

【委託先】 民間団体等



## 農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業

【250百万円】

### 対策のポイント

訪日外国人による農林水産物の購入等の新たな需要を創出するための農山漁村における受入体制づくりを支援します。

### <背景/課題>

- ・平成27年の訪日外国人旅行者数は約1,974万人にまで急増しています。また同年、日本を訪れた外国人による旅行消費額は、3兆4,771億円に達しています。
- ・地産地消による地域の収益力強化に加え、今後、更なる増加が見込まれる訪日外国人旅行者を農山漁村に呼び込み、訪日外国人による農林水産物の購入等の増大を図るための受入体制を構築し、海外における日本の食関連事業の展開につながるといった好循環を形成していくことが重要です。

### 政策目標

- 改修等を行った施設の販売額を40%以上向上
- 改修等を行った施設における外国人旅行者に対する販売額を10%以上向上

### <主な内容>

#### 1. 訪日外国人の農林水産物購入を促進する環境構築

広域観光周遊ルート\*上等の農山漁村地域において、訪日外国人による農林水産物の購入促進等を図るため、輸出戦略の策定や、販売施設におけるWi-Fi環境構築や多言語標示板の設置など、外国人が農林水産物を購入しやすい環境構築を支援します。

※ 広域観光周遊ルートは、訪日外国人旅行者の滞在日数に合わせた周遊ルートを形成することで、訪日外国人旅行者の周遊の促進による地域の活性化を図ることを目的とし、平成27年6月に7ルート、平成28年6月に4ルートを国土交通大臣が認定している。

※ 「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日策定）に盛り込まれた「食と農の景勝地」なども対象地域に追加。

（ 補助率：定額  
事業実施主体：市町村、民間団体 等 ）

#### 2. 施設改修整備

広域観光周遊ルート上等の農山漁村地域において、訪日外国人による農林水産物の購入促進等を図るため、外国人の農林水産物購入促進のために必要な農産物直売所等の施設改修等を支援します。

（ 補助率：1/2  
事業実施主体：市町村 ）

[お問い合わせ先：農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）]

# 農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業

## ○訪日外国人の増加

- ・訪日外国人旅行者は平成27年には1,900万人に達するなど、年々増加。
- ・訪日外国人旅行消費額は平成27年には3兆4,771億円であり、訪日外国人旅行者の増加に伴い増加
- ・アジア太平洋地域における資金やビジネス関係者の往来が更に活発化



## 農村への 受入環境整備

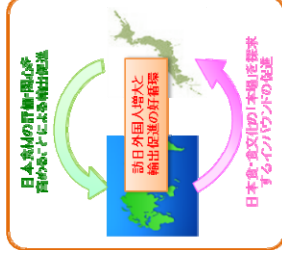
## ○訪日外国人の農村への受入促進

- ・高品質な日本の農林水産物を本場で直接体験



## 地産地消から輸出促進へ

- ・地産地消による地域の収益力強化に加え、訪日外国人による農林水産物を購入し、お土産としての持ち帰り等の新たな需要を創出
- ・帰国後の旅行者による産品購入の増加や輸入ビジネスの創出も促進



※動植物検疫手続きの円滑化に向けた事業も活用して実施。

## 要件

- 【対象地域】  
○広域観光周遊ルート上等の農山漁村地域  
(主要観光地からの移動時間が概ね1～2時間以内の地域を想定)



## 【対象要件】

- 農山漁村への外国人受入戦略の策定

## 外国人受入戦略(イメージ)

- ・ 事業実施体制(構成員)
- ・ 目標設定(目標、成果の把握の方法)
- ・ 外国人の満足度向上のための農業体験、郷土料理提供などのプラン
- ・ プランに必要な施設
- ・ .....
- ・ ..... 等

## ソフト対策 (補助率:定額)

訪日外国人の農林水産物購入を促進する環境構築

- ①輸出戦略策定、訪日外国人への販売体制づくり(専門家派遣)
- ②クレジット決済システム導入、Wi-F環境、多言語標示板の整備 等



## ハード対策 (補助率:1/2)

農山漁村における外国人の農林水産物購入促進のために必要な施設整備を実施

- ・農産物直売所の整備
- ・農産物直売所に付帯し地域食材を提供するための施設の整備

## 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

【150百万円】

### 対策のポイント

火山の噴火により著しい被害を受けるおそれがある地域を対象として、降灰被害に対応するための施設整備等を緊急的・集中的に実施します。

### <背景/課題>

- ・我が国は国内に110の活火山を有する世界有数の火山国です。
- ・近年、桜島や阿蘇山などの活火山の急激な活発化に伴う降灰等により農作物等への被害や影響が増加しています。
- ・このため、火山の噴火に伴う農作物等への被害を防除・最小化するために必要な施設整備等を緊急的・集中的に実施し、災害に強い農村づくりを推進します。

### 政策目標

降灰による農作物等への被害が発生するおそれのある農地の減少

### <主な内容>

災害に強い農村づくりを推進するため、火山の噴火により著しい被害を受け、又は受けるおそれがあると認められ、活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災営農施設整備計画の対象地域において、被害を防除・最小化するために必要となる洗浄用機械施設等の整備やその他関連して行う基盤整備等を支援します。

補助率：1/2以内  
事業実施主体：市町村、農業者が組織する団体等

[お問い合わせ先：農村振興局防災課 (03-3502-6430)]

## 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

### 趣 旨

- 火山活動の活発化に伴う降灰等により農作物等への被害が発生し、地域経済の基盤として地域生活の安定に欠かさない役割を果たす農業経営に著しい影響
- このため、火山の噴火により著しい被害を受け、又は受けるおそれがあると認められ、活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災営農施設整備計画の対象地域において、農作物等への被害を防除・最小化するために必要な施設整備等を実施し、災害への対応体制を強化

### 事業内容

- ① 降灰による被害の防除又は最小化に必要な共同利用施設の整備等を実施
- ② 関連する整備等を一体的に実施

【①施設整備等】



被害を防除・最小化させるために必要な  
洗浄用機械施設整備等を実施

【②関連整備等】



整備効果を一層促進させるため、洗浄用水の  
供給施設等の関連整備等を一体的に実施

### 事業の対象

- 活動火山対策特別措置法に基づき、都道府県知事が策定する防災営農施設整備計画の対象地域内の、市町村、農業協同組合、農業生産法人、農業者が組織するその他の団体等

### 補助率等

農業者が組織する団体等が行う  
事業に対して、**事業費の1/2以内**を補助

農林水産省



計画主体  
(都道府県)



事業実施主体

## 農業農村整備事業関係予算の概要

(単位:億円)

	28年度 当初予算額	28年度 補正予算額
農業農村整備事業	2,962	1,580
農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	735	-
農地耕作条件改善事業等(非公共)	123	172
計	3,820	1,752

- ※ 1. 28年度補正予算額はTPP関連対策を含む。  
 2. 28年度補正予算額の農地耕作条件改善事業等には中山間地域所得向上支援事業の基盤整備70億円を含む。



## 農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共）

【37,000百万円】

### 対策のポイント

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を推進します。

### <背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、米の生産コストを早期かつ大幅に削減するなど、我が国農業の体質強化を図ることが重要です。
- ・このため、担い手への農地集積・集約化を加速化するとともに、大型機械等の導入が可能な農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等を可能とするパイプライン化、地下かんがい施設等の基盤整備を推進することが必要です。

### 政策目標

担い手の米の生産コストが9,600円／60kg※を下回るよう農地の大区画化・汎用化を推進

※ 平均的な米の生産コスト（16,000円／60kg（23年産米））から4割削減したコスト

### <主な内容>

#### 農地の大区画化等の推進

米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策等を推進します。

- ・主な工種：区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備等

（国費率、補助率：2／3、1／2等）  
事業実施主体：国、都道府県

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課（03-6744-2208）]

# 農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共）

- 「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、米の生産コストを早期かつ大幅に削減するなど、我が国農業の体質強化を図ることが重要。
- このため、担い手への農地の集積・集約化を加速化するとともに、大型機械等の導入が可能な農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のためのパイプライン化等の整備を推進。

## 1. 事業内容

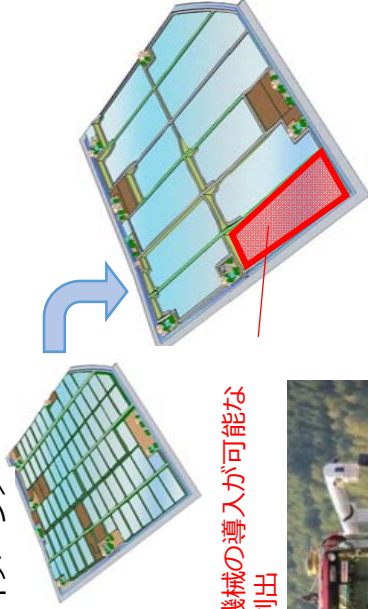
### ○ 農地の大区画化・汎用化の推進

米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化、排水対策等を推進

- 主な工種：
- 区画整理
  - 暗渠排水
  - 農業用排水施設 等

国費率、補助率：  
2/3、1/2 等

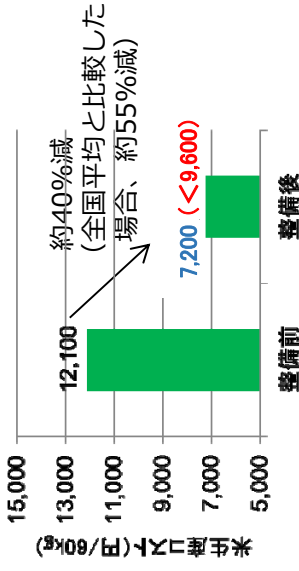
<整備後のイメージ>



大型農業機械の導入が可能な大区画を創出



<効果（米の生産コストの低減（円/60kg）>



- ※ 対象地区：  
平均経営規模15ha程度以上かつ1ha程度以上の大区画で実施した地区（H22～24年度完了地区）
- ※ 「日本再興戦略」上の担い手の米生産コスト削減目標  
16,000円/60kg → **9,600円/60kg**

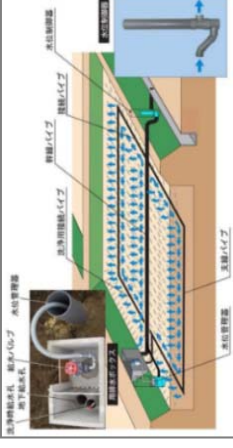
水管理の省力化・合理化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを推進



末端給水栓



パイプライン化



地下かんがい

## 2. 実施要件

担い手の米の生産コストが9,600円/60kgを下回ると見込まれること。

## 3. 実施主体

国、都道府県

## 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共）

【49,600百万円】

### 対策のポイント

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、平場・中山間地域などにおける排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

### <背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、生産基盤の整備を通じた我が国農業の競争力強化に加え、高収益作物への転換など攻めの農政を加速化することが重要です。
- ・このため、高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、平場・中山間地域などにおける排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進することが必要です。

### 政策目標

- 作物生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物※の割合がおおむね8割以上となること
- 作物生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合がおおむね5割以上となり、かつ高収益作物に係る生産額がおおむね50%以上増加すること

※ 高収益作物とは、野菜生産出荷安定法に基づく野菜指定産地において栽培される指定野菜や、果樹農業振興特別措置法に基づく果樹農業振興計画に位置づけられた果樹等。

### <主な内容>

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、水田の排水改良や、畑地・樹園地の区画拡大・畑地かんがい施設の整備等を推進します。なお、中山間地域所得向上支援事業と関連して実施するものについては、優先枠（10,000百万円）を設定し、中山間地域の農業所得の向上に資するよう推進します。

- ・主な工種：区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備等

（国費率、補助率：2／3、1／2等）  
事業実施主体：国、都道府県

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課（03-6744-2208）]